

小谷村会計年度任用職員募集要領

小谷村では、令和7年度随時採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

令和7年4月1日

小谷村長 中村 義明

記

1 フルタイム職員とパートタイム職員の区分

区 分	内 容
フルタイム 会計年度任用職員	会計年度内で任用される臨時職で、勤務日数及び時間が常勤職員と同じ職員。 勤務時間:8時30分～17時15分(うち休憩1時間)

2 募集する職務内容・予定人員・資格要件等

区 分	職務内容	予定人員	資 格 要 件 等
フルタイム 会計年度任用職員	一般事務補助 (観光商工係)	1名	普通自動車免許一種 パソコンスキル(エクセル・ワード) 任用期間:任用された日～令和8年3月31日 勤務時間:8時30分～17時15分

3 任用期間

区 分	内 容
フルタイム 会計年度任用職員	任用期間は1年以内(会計年度内)とします。

4 勤務条件

日曜日、土曜日、休日及び年末年始(12月29日から1月3日)は原則として休みです。ただし、業務の関係で出勤する場合があります。職務内容ごとの勤務時間は「2 資格要件」の欄に記載してあります。

5 給与・社会保険等

区 分	職務内容	給与額	社会保険等	手当等
フルタイム 会計年度任用職員	一般事務補助 (観光商工係)	月給 183,500円～ 201,000円	適用	通勤、期末、勤勉

6 応募資格

- (1) 小谷村内に在住している者、または令和7年4月1日以降に小谷村に居住する者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② かつて地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成し、又はこれに加入したことがある者
 - ④ 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者、又はその構成員の者

7 申し込み方法等

(1) 申込用紙の請求

- ① 小谷村役場 観光地域振興課 集落支援係の窓口で交付します。
- ② 小谷村ホームページからダウンロードできます。(https://www.vill.otari.nagano.jp)
- ③ 郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員等登録申込用紙請求」と朱書きし、110円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒を同封してください。

(2) 申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、小谷村役場観光地域振興課集落支援係へ提出してください。(ホームページから直接申し込みはできません。プリントアウトした書類に記入して、期間内に持参するか郵送で申し込んでください。)

(3) 受付期間

令和7年4月1日(火)から随時。【土・日を除く、午前8時30分から午後5時まで】なお、郵便による場合は、締切日までに到着したものに限りします。

8 採用について

応募者の中から書類選考及び面接試験により採用を決定します。なお、面接日程や選考結果については、各担当課(係)から直接ご連絡いたします。

9 その他

この募集についての問い合わせは、小谷村役場 観光地域振興課 集落支援係までお願いします。

〒399-9494

長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131

小谷村役場 観光地域振興課 集落支援係

TEL:0261-82-2585

FAX:0261-82-2232

E-Mail:kanko@vill.otari.lg.jp